

基本目標

3

暮らし

安心してともに住み続けられるまちづくり



町民の声

- 誰もが安心して暮らせる災害に強い町にしてほしい。
- こどもや高齢者の移動手段を確保してほしい。

政策1 安全安心の都市基盤整備



2030年の町民の実感 町の被災の傷口が癒え、安心して生活・移動できるようになったね。

現状と課題

人口減少が進行する中、5つの小学校区において個性や特徴が分かれるという本町の都市構造の特徴を生かしながら、地区別の被災状況等を考慮しつつ持続可能なまちづくりをいかに進めるかが重要です。

災害により、道路、港湾、河川、公共施設等といった都市インフラ・ライフラインが損傷しました。現在も早期復旧に向けて整備を進めていますが、今後の地震や気候変動に起因する災害の頻発化・激甚化の状況を考慮して、都市基盤の強靭化を図ることが必要です。

応急仮設住宅に入居するなど不自由な生活を余儀なくされている方が多くいるため、迅速に災害公営住宅の整備を進めるとともに、住宅の耐震化を進めるなど、安心して暮らすことができる住まいづくりが必要です。また、生活の足を支える公共交通サービスの維持・向上を図り、効率的で利便性の高い公共交通のあり方の検討が求められます。

主な取り組み

- 都市計画事業
- 各種都市施設の復旧・強靭化
(道路施設・河川施設・急傾斜施設)
- 安全安心な生活道路の整備
- 生活環境の早期回復
- 急傾斜地等の危険箇所の解消
- 住宅の耐震化、宅地の復旧
- 住まいの確保
- 公共交通の復旧

復興に向けて

- いち早く生活や生業(なりわい)を再建するためにも、人の移動と物流を支える幹線道路や生活道路の早期復旧を図ります。また、今後の災害に備えて、地域を支える交通ネットワークとして強靭化を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
応急仮設、みなし仮設、在宅被災者数	1,500人	500人
町道復旧状況	32件	480件
河川復旧状況	0件	13件
災害公営住宅整備状況	—	260戸
予約制乗合タクシーの利用者数(延べ)	5,000人	5,000人

施策

3-1-1 都市施設の計画的な整備

宇出津地区、柳田地区、松波地区、小木地区、鵜川地区の特性を活かしながら、地区ごとの機能や居住環境等、計画的な土地の利用を推進します。

3-1-2 道路及び橋梁の維持・整備

安全で利便性の高い道路網の管理、整備を促進します。

3-1-3 公共土木施設等、生活環境の復旧

震災により損傷した道路施設等インフラの早期復旧と、今後の震災等に備えた強靭化を進めます。

3-1-4 安全・安心な生活環境に向けた整備及び強靭化

住宅や公共施設周辺など二次的災害の恐れのある急傾斜地の崩壊対策を推進します。

3-1-5 住宅の復旧及び宅地の強靭化

被災した住宅の再建や住宅・宅地の耐震化等を促進し、安心して暮らせる住環境づくりを行います。

3-1-6 地域公共交通の充実

町民の生活の移動手段を確保するとともに、利用促進にむけた情報発信や事業者への支援を行います。また、県やのと里山空港利用促進同盟会等と連携し、利用促進を図ります。

3-1-7 情報通信基盤の充実

通信・電話等のライフラインの耐震強化や通信環境(県外解消)の強化を、事業者と連携しながら進めます。

基本目標

3

暮らし

安心してともに住み続けられるまちづくり

主な事業

事業名	内容	担当課
住まい再建・民間賃貸入居支援事業	応急的な住まいでの生活を余儀なくされた方に対し、転居の初期費用等を支援する。	復興住宅課
生活路線バス利用促進事業	路線バス事業者に対し、現状の路線網を維持・確保できるよう経営を支援する。	企画財政課
公共土木施設災害復旧事業	被災した町管理道路の安全な通行や河川及び砂防施設を健全な状態に戻すため、早急に復旧を図る。	建設水道課(建設)
予約制乗合タクシー運行補助事業	デマンドタクシー運行事業者に対し、運行費を支援する。	企画財政課

関連する個別計画

- ▶ 第能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

地区毎の個性を活かした復興へ 「能登町地区別復興まちづくり計画」を策定しました!

能登町では、5つの小学校区において地区毎の特徴や個性を活かした復興を図るために「能登町地区別復興まちづくり計画」を令和7年度に策定しました。

この計画を策定するにあたっては、復興まちづくり協議会(3回)、住民ワークショップ(5地区×1回)、住民懇談会(5地区×1回)を行い、多くの地域住民等のみなさまからご意見をいただき策定しました。

各地区の将来像や重点事業を中心に、次頁から計画の概要をご紹介します!

「能登町地区別復興まちづくり計画」の本編は、能登町ホームページから見る事が出来るので、ぜひご覧ください。



宇出津地区復興まちづくり計画

宇出津地区は、「歴史の鼓動を未来へとつなぐ、集いと賑わいのまち 宇出津」を目指して、本町全体を牽引する中心拠点として、商業・医療・子育て・教育等の生活サービスを維持するとともに、町民及び観光客等の来訪者も含めて多くの人々が集う交流拠点づくりや、豊かな里山里海の環境を活かした漁業・農林業・商業の振興により、本町全体の暮らしの充実につながるまちなかの賑わいを創出します。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 ノトクロスポートの再建

家具店の建物を改装して、能登町で活動する人々が集まる場所として運営されていましたが、震災で建物が被害を受け、その後解体されました。現在、能登町定住促進協議会と能登町が中心となって、新しいノトクロスポートを再建しています。この新しい施設は、震災や豪雨の影響で新たに生まれた外部とのつながりをさらに強め、交流できる場所として活用される予定です。

重点事業2 空き店舗活用・空き地活用による商店街の賑わいづくり

これまでの人口減少に加えて、震災により飲食店・商店の閉店や空き地が増えたことにより、まちなかの賑わいが失われつつあります。商店街は地域の暮らしを支えるだけでなく、交流の場やまちの顔でもあるため、活気を取り戻し維持する取組が求められています。そのため、民間事業者による空き店舗、空き地活用の支援、誘致を進めます。

重点事業3 公共交通とシェアリングサービスの相互補完による交通体系づくり

町内では、公共交通として路線バス、住民混乗スクールバス、予約制乗合タクシーが運行されているほか、今後、石川県による奥能登2市2町共通AIオンデマンド交通システムの運行が予定されています。持続可能な交通環境の創出に向け、「能登町地域公共交通計画」に基づく公共交通ネットワークの構築を進めます。また、地域が主体となったライドシェアや、まちなかの移動を支えるシェアモビリティ、交通結節点の整備を検討します。

重点事業4 能都体育館跡地及び隣接地の活用

能都体育館は、これまで町営施設として町民の様々な活動に利用されてきましたが、震災により甚大な被害を受け、能登町の公共施設の見直しに併せて施設は除却することが見込まれています。保育園や各種学校からも近く、都市公園と隣接しており一体的な利用が期待できるポテンシャルを有していることや、こどもの居場所や運動できる場所のニーズが高いことも踏まえて、体育館跡地の利活用について検討します。

柳田地区復興まちづくり計画

柳田地区は、「四季に彩られた暮らしと人のつながりから 新たな価値を生み出す 柳田」を目指して、里山の四季折々の恵みに育まれた生活や文化を日常的に楽しむ暮らしを続けられる地域づくりを進めます。また、厳しくも豊かな自然に培われた地域の絆や、穏やかでしなやかに強い土地柄を活かして、子どもからお年寄りまでが互いに支え合うコミュニティづくりを進めます。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 広域スポーツレクリエーション拠点・防災拠点としての柳田植物公園の機能向上

柳田植物公園を奥能登における広域的なレクリエーション、スポーツ・健康づくりの拠点として、地域による活用がしやすく、賑わいを創出する大規模イベントなども実施できるように機能向上を進めます。また、里山や星空を活かした様々なアクティビティ等についても地域の方々や民間事業者等との連携によるプログラムやサービスの提供を検討します。さらに、震災の経験を活かして、防災拠点として機能向上を進めます。

重点事業2 温泉資源を活かした地域交流の場

国民宿舎能登やなぎだ荘は、観光客のための宿泊観光施設としてだけでなく、地域の方々の温泉を通じた憩いや宴会等の地域交流の場として親しまれてきました。まずは、通常営業の再開を目指します。また、町の公共宿泊施設の見直しに併せて、将来的には笹ゆり荘との複合化や、民間参入の事業手法も含めて、やなぎだ荘の再生方法を検討します。

重点事業3 新しい農林業のかたちによる地域づくり

農林業を核としたまちづくりとして、中山間地における農林業の持続可能性を高める新技術の導入や、若者や町外の方も含めて新たな担い手が地域を支える力となる新しい農林業のかたちを検討します。また、奥能登における農林業の学びの場づくりに向けて、地域と大学等の連携による農林業の実習等の可能性について検討を進めます。さらに、里山の資源や文化を活かしたアグリツーリズム・エコツーリズム等の推進により、地域を訪れるファンの獲得を目指します。



松波地区復興まちづくり計画

松波地区は、「内浦の豊かな自然と祭りの心が、世代を超えて“わくわく”を生み出す 松波」を目指して、内浦の里山里海の自然の豊かさや、歴史とともに受け継がれた集落ごとの祭礼文化など、それぞれの地域が持つ個性を活かし、暮らしを楽しみながら住み続けられる地域づくりを目指します。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 松波小学校・まつなみキッズセンター再建による子育てに重点を置いた環境整備

松波のまちなかは生活利便性が高く暮らしやすいと感じられており、さらに松波小学校・まつなみキッズセンター再建をきっかけとして、子育てしやすいまちづくり、こどもの居場所づくりが求められています。再建にあたっては、子ども・保護者のそれぞれの視点から求められる機能を検討し、子育てに重点を置いた施設整備及び周辺環境整備を進めます。

重点事業2 公民館の建替えや運用変更による多世代の交流の場づくり

公民館の建替えと合わせて、地域が求める機能を実現できるように工夫し、多世代のそれぞれの使い方や交流ができる場づくりを進めます。また、賑わいの創出や交流の促進に向けて、地域の意見を取り入れながら、公民館を上手に使うための周知、必要に応じた運用方法の見直しを行います。

重点事業3 海辺の資源を活かしたレクリエーション環境整備

恋路海岸や五色ヶ浜の海水浴場や良好な景観を有する海辺の観光資源を活かして、さらに多様なアクティビティを提供できる環境の整備、海辺の地域における民間事業者等によるサービスの提供等によって、交流・関係人口の獲得を目指します。



小木地区復興まちづくり計画

小木地区は、「九十九湾と港町の文化が織りなす唯一無二の暮らしが息づく 小木」を目指して、小木地区は海とのつながりが強い独自の生活・祭礼文化を持つ港町であり、九十九湾に代表される風光明媚な海の風景が地域の誇りです。まちなかでは、商業、医療、行政等の機能を維持しながら、新たなチャレンジも呼び込み暮らしやすいまちづくりを進めます。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 既存施設等の活用による交流拠点・コミュニケーションの場づくり

地域のコミュニティ活動の場や未来を担うこどもたちが遊べる場の不足を解消するため、小木公民館等の既存施設の活用による誰もが利用できる地域住民の交流拠点づくりや、憩い・コミュニケーションの場づくりを検討します。

重点事業2 能都中学校小木校舎の利活用検討

小木中学校は令和7年4月に能都中学校と統合されましたが、地域住民や多くの関係者にとって愛着のある場であり、地域においては交流の拠点であることから、地域住民の意見を取り入れながら、民間事業者の創意工夫を取り入れた能都中学校小木校舎の利活用方針を検討します。

重点事業3 九十九湾の景観を活かした観光誘客・賑わいづくり

令和2年に「イカの駅つくモール」が能登半島国定公園内の九十九湾にオープンしました。イカの巨大モニュメント「イカキング」や日本百景にも選ばれている景勝地を堪能できる九十九湾の遊歩道の復旧・再整備による観光誘客や賑わいづくりを検討します。



鵜川地区復興まちづくり計画

鵜川地区は、「里山里海の歴史が息づくまちの誇りを受け継ぎ未来につなぐ 鵜川」を目指して、地震による建物被害でまちなかに空き地が広がり、かつての街並みが失われつつある中で、鵜川の偉人たちを生んだ歴史・文化の誇りを受け継ぐたくましいまちとして、地域で手を取り合いながら新たなまちづくりを進めます。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 公民館等の建替えに合わせた機能複合化、公民館を拠点としたまちづくり

地域の交流拠点として機能してきた鵜川支所・鵜川公民館、瑞穂公民館は老朽化により建替えが予定されていますが、それぞれ復興にあたりコミュニティの中心としての機能強化が求められています。公民館等の建替えにおいては機能の複合化により地域ニーズに対応するとともに、公民館等を拠点として周辺のまちづくりを進めます。

重点事業2 空き地活用等による地域主体の賑わいづくり

鵜川の空き地については土地所有者の意向に沿いながら、地域活性化のための暫定利用も含めて検討が求められています。民間主導の取組と合わせて、地域主体の空き地活用による地域交流やイベントなど、官民連携による地域活性化・賑わいづくりの取組を進めます。

重点事業3 里山里海コンテンツの受け入れ環境や大学と連携した地域づくり

里山里海の豊かな自然や文化資源を十分に活かすきれておらず、人を呼び込む体験コンテンツや受け入れ環境づくりが求められています。地域住民・大学・外部の専門家組織・民間事業者が連携し、農業・漁業体験等のプログラムの提供や農家民宿などの宿泊・活動拠点の確保、ガイド人材の育成により、学びと交流を通じた地域づくりを推進します。



基本目標

3

暮らし

安心してともに住み続けられるまちづくり

政策2 快適な住環境の確保



2030年の町民の実感 安全で快適な住環境が整い、住んでみたいという人が増えたね。

現状と課題

地区別復興まちづくり計画や立地適正化計画のまちづくりの方針に基づき、拠点ごとの整備等による都市機能の維持及び居住の誘導を図り、人口減少に対応する計画的な土地利用が求められます。

また、上下水道の計画的な更新及び耐震化や公園等の復旧など、住環境の復旧・整備と、医療や子育て、商業等の日常生活サービスの持続的な提供、住宅再建に関する相談や支援を継続的に行っていくなど、快適な住環境を整備していく必要があります。

主な取り組み

被災者への経済的支援活用促進

きめ細かい情報提供や住宅相談

地区別復興まちづくり計画

公共施設の早期復旧

上下水道の早期復旧・強靱化

ふるさと空き家・空き地活用事業

安全な水道水の安定供給

公園等の維持管理

復興に向けて

- 限られた地域資源からできるだけ多くの効果を生み出すには、中心拠点や地域拠点等において、地区ごとの機能や住環境、土地利用の考え方を整理する必要があります。
- 上下水道の早期復旧を図るとともに、災害に強い上下水道を構築するため、老朽化した施設の改築・更新及び耐震化を進めます。
- 町民の潤いある快適な生活環境を整えるため、被災した公園を復旧するとともに、柳田植物公園において、防災機能の追加整備を検討します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
空き家売買契約数	15軒	15軒
空き地売買契約数	0件	5件
被災管路(上水道)の更新延長	0m	7,250m
被災管路(下水道)の更新延長	0m	52,200m

施策

3-2-1 被災者の生活再建支援や相談体制の強化

被災者に対する住まいの再建や生活再建支援、専門家等による相談会や戸別訪問など、各種支援制度の情報発信を行うとともに、継続的かつ柔軟な相談体制を構築します。

3-2-2 安全・安心な居住環境の整備

復興計画や地区別復興まちづくり計画、都市計画マスタープラン等の策定・推進を通じて、計画的な土地利用及び居住の誘導を行います。

3-2-3 公共施設等の復旧・強靱化

被災した保育所等の児童福祉センターや衛生センターなど、生活に欠かすことができない公共施設の復旧や強靱化、維持管理を適切に行います。

3-2-4 ライフラインの復旧・強靱化

都市生活の基盤となるライフラインが安定的に提供され続けるよう、上下水道の適切な更新や強靱化などを促進します。

3-2-5 空き家・空き地の適正管理の促進

空き家の増加を防ぐため、空き家になる前からの情報共有や適正管理、解体除去及び跡地利用、利活用の促進を図ります。

3-2-6 上下水道施設等の維持管理促進

水道施設の耐震化など必要な事業を計画的に推進し、安定した水道供給を図ります。

3-2-7 公園・広場等の維持管理

住民の快適な生活環境を確保するため、住民の憩いの場となる都市公園・広場の継続的な維持管理、防災機能の強化を図るとともに、町民ニーズに応じて、町民協働、官民協働による公園・広場の再整備、維持管理体制づくりを推進します。

主な事業

事業名	内容	担当課
都市計画マスタープラン策定事業	将来に向けたまちづくりの基本的方針となる都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定し、推進を図る	建設水道課(建設)
空き家・空き地情報管理事業	のと宅地建物取引業組合と連携し、空き家・空き地バンクの運営を行う。	ふるさと振興課
水道施設更新事業	老朽化した水道管等を計画的に更新し、漏水や事故を防ぎながら耐震化を図る。	建設水道課(上水道)
公園等再整備事業	被災した公園等の再整備を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

基本目標

3

暮らし

安心してともに住み続けられるまちづくり

政策3 消防・防災の強化



2030年の町民の実感 震災の教訓を生かした、災害に強いまちになったね。

現状と課題

地震や豪雨における課題や教訓を今後の災害対応に生かすため、災害対応や防災体制について検証するとともに、近年災害が激甚化・頻発化していることから、教訓を発信していくことが重要です。
また、検証等を踏まえ、地域の防災計画や各種ハザードマップの作成、避難所環境の改善、備蓄計画の見直しなどを行い、防災力を強化していくことが必要です。

主な取り組み

- 地域防災計画やハザードマップの見直し
- 防災訓練の実施
- 自主防災組織の育成・活動支援
- 指定避難所等の機能強化
- 防災施設の復旧・整備
- 消防体制の強化
- 消防機能の強化
- 災害の記憶の伝承

復興に向けて

- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識を持ち、日頃から地域で協力して防災活動に取り組めるよう、自主防災組織の結成や活動への支援を行うとともに、自主防災組織のリーダー（防災士）の育成や活動を支援します。
- 地震や豪雨では、消防職員や消防団による献身的な救助・救出活動がありましたが、より的確に行動できるよう、体制の見直しや活動の充実・強化を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
自主防災組織数	58組織	68組織
防災士の数	448人	660人
備蓄倉庫整備数	0箇所	1箇所
消防団員数(団員定数:300人)	267人	300人

施策

3-3-1 防災の徹底

能登半島地震・奥能登豪雨の教訓を生かし、防災マニュアルやハザードマップなどの防災関連計画の作成・見直しを行います。また、自力避難が困難な要援護者を守るため、一人ひとりの状況に応じた個別の避難計画の策定を推進します。

3-3-2 減災に向けた計画と整備

自主防災組織リーダーや自主防災組織の育成を行い、日常から地域で防災活動に取り組めるよう支援します。

3-3-3 災害対応力の強化

各種避難所の備蓄計画の見直しを行うとともに、防災倉庫を整備し、備蓄物資のネットワークを構築します。あわせて、観光客や来訪者など町民以外の方にも避難場所が迅速に分かるよう、誘導標識の設置・充実を図ります。また、広域での応援・受援体制を構築するため民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進します。

3-3-4 消防・救急体制の維持及び強化

奥能登広域圏事務組合消防本部と消防団、町の連携により、消防職員・消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等による知識・技術等の向上に努めます。

3-3-5 消防機能の強化

多様化する災害に対応するため、消防車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めます。

3-3-6 後世の命を守る災害伝承

震災の記憶を後世に伝承し、災害を教訓としたまちづくりを推進します。

主な事業

事業名	内容	担当課
防災関連 各種計画 / マニュアル改定業務	検証事業の成果を反映して防災関連計画等を改定し、防災・減災対策を行う。	総務課
自主防災組織育成事業	学校区、町内会等で自主防災組織の結成を促進し、その活動実績に対し支援を行う。	総務課
自主防災組織リーダー育成事業	自主防災組織リーダー(防災士)の育成を推進する。	総務課
能登町備蓄計画推進事業	備蓄倉庫の整備、備蓄品・資機材の見直しを行い、計画的な備蓄と更新を推進する。	総務課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町備蓄計画

基本目標

3

暮らし

安心してともに住み続けられるまちづくり

政策4 防犯・交通安全対策の強化



2030年の町民の実感 交通事故や犯罪のない安全安心なまちだな。

現状と課題

被災によって仮設住宅や町外への避難が継続している町民も多く、震災によって町外への転出も増加していることから、空き地・空き家が増加し、空き巣などの犯罪が懸念されています。

また、高齢者を狙う悪質商法の増加や新たな技術・サービスの登場に伴うトラブル等、消費者被害が多様化・複雑化していることから、迅速な情報提供や相談体制の充実を図ることが必要です。

復旧工事や復興支援などにより、工事車両などの通行も増加しており、交通安全施設の整備や交通危険箇所の改善、地域でのパトロール活動などの推進が重要です。高齢化率の上昇により運転に不安を抱く高齢者もいることから運転免許証自主返納の周知を図ります。

主な取り組み

防犯活動の充実

交通安全対策の強化

復興に向けて

- 町民や行政、ボランティア等が連携し、防犯活動の充実を図ります。
- 復旧していない道路や歩道、交通危険箇所の改善を図るとともに、パトロール活動により交通安全対策の強化を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
犯罪の発生件数(年間)	39件	0件
事故の発生件数(年間)	11件	0件

施策

3-4-1 地域防犯活動の強化

警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。

3-4-2 交通安全対策の促進

警察や交通安全推進委員会などの関係団体、家庭、学校・保育所・こども園、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や交通安全施設の整備を進めます。



主な事業

事業名	内容	担当課
地域防犯灯管理支援事業	地域の負担を軽減するために、地域で管理する防犯灯の電気料を補助する。	総務課
交通安全推進事業	道路交通の危険箇所において、安全を確保するために、カーブミラーの設置を推進する。	総務課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

基本目標

4

なりわい

挑戦と応援による生業(なりわい)づくり



町民の声

- 能登ならではの魅力を活かした稼げる町になってほしい。
- 多様な働き方やチャレンジする人を応援する町にしたい

政策1 農林水産業の振興



2030年の町民の実感 能登町は一次産業が盛んで、生産者もイキイキとしているね。

現状と課題

本町では、漁業や農業などの第一次産業が基幹産業となっています。しかし近年は、従事者の高齢化・後継者不足により、廃業や耕作放棄地の増加が懸念されています。

人口減少の影響で需要が低下し農水産物価格が低迷していることから、ICT、IoT、AI等の技術を活用した生産活動の省力化・スマート化のほか、地域の実情に応じて、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入等、農業経営の効率化による生産原価の低減、付加価値の高い農水産物の生産やブランド力の向上が必要です。

主な取り組み

農林水産業の再建

総合型地域スポーツクラブの創設検討

食文化(発酵食、地酒等)の魅力発信

魅力を生かした特産品開発・ブランディング

農林漁業施設の早期復旧
(農地・林道・漁港など)

農林水産業の基盤の保全・整備

復興に向けて

- 地震による亀裂や豪雨による河川氾濫・土砂災害により、農林水産業の基盤となる土地や関連施設が深刻な打撃を受けたため、早期の復旧と今後の災害に備えた強靱化を進めます。
- 生産機械や施設の破損により経営環境が悪化する中、事業を持続させるためには生産性の向上にむけた支援を行います。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
農地・農業用施設災害復旧状況(査定箇所)	8件	716件
認定新規就農者数	1人	3人
漁港施設災害復旧状況	0箇所	130箇所
主食用米作付面積	603.1ha	723.7ha
水産物の漁獲高	2,577,494千円	3,247,632千円

施策

4-1-1 持続可能な農林水産業の推進

地域ぐるみで将来の農地利用について話し合い、担い手への農地の集積・集約化や大区画化等を推進します。また、農林水産業の効率化、高品質生産を実現するためにICT機械の導入支援を行います。

4-1-2 農林水産事業者の再建及び担い手確保

被災し生産基盤の立て直しが必要な第一次産業従事者への支援や、新たな担い手の確保を支援します。

4-1-3 能登町ブランドの開発とPR

里山里海に育まれた品質の高い農林水産物を活かして6次産業化を図るなど、新たな付加価値を生み出し能登町ブランドの開発とPRを推進します。

4-1-4 農林水産施設等の復旧

被災した農林水産業の基盤となる土地や関連施設等の早期復旧と機械・施設等の修理や再取得を支援します。

4-1-5 「能登の里山里海」を支える農村の面的再生

地域ぐるみで営農するモデルを支援し、能登の里山里海の風景を再生します。



基本目標

4

なりわい

挑戦と応援による生業(なりわい)づくり

施策

4-1-6 農林水産業施設等の維持管理

農業水利施設のきめ細やかな長寿命化・減災対策を図るほか、河川の流域単位で計画的に森林整備を行い、水源涵養機能の強化、土砂流出・崩壊の防備等を図ります。

4-1-7 農林水産業の基盤整備の推進

農林水産事業者が安心して生産活動ができるよう、農地や林道、漁港の基盤整備を行います。

主な事業

事業名	内容	担当課
農地・農業用施設災害復旧事業	被災した農地・農業用施設の復旧を図る。	農林水産課
農業インターンシップ事業	都市部の就農希望者に対し、町内農業法人において就農体験を行う。	農林水産課
漁港災害復旧事業	被災した漁港・海岸の復旧を図る。	農林水産課
地域農業マスタープラン事業	地域農業者の話し合いにより、地域農業の課題を整理し、農地の集積・集約化や効率的に活用、保全していくための方針を検討する。	農林水産課
農林水産物振興事業	新商品開発、加工・販売施設の整備など6次産業化に向けた支援を行う。	農林水産課
養殖業活性化促進事業	養殖業活性化に係る施設・設備整備費用の一部を支援する。	農林水産課

関連する個別計画

- ▶能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)



基本目標

4

なりわい

挑戦と応援による生業(なりわい)づくり

政策2 商工業の持続・活性



2030年の町民の実感 最近では昔からのお店も新しいお店も活気があって、町に賑わいが生まれているね。

現状と課題

本町の商工業は、被災と長引く景気の低迷などにより厳しい経営環境下にあります。一方で、被災後の店舗再開や、新たな店舗出店など、賑わいにつながる動きもみられます。今後も、消費者ニーズに対応するためICT等情報化への支援や、起業・新分野への進出の支援などを通じ、魅力ある商品の生産・販売、サービスの提供を促進する必要があります。また、経営の安定化や人材不足は、引き続き大きな課題であることから、行政・商工会・金融機関等がこれまで以上に連携を図り、地域経済の拡大を目指すことが重要です。本町の第一次産業は農業、林業、水産業がそろっており、自然の恵みによる地域資源が豊富にあります。これらの地域資源を活用し、第一次産業から第三次産業に至るまで各産業が連携を密にし、特産品の開発やブランド化、6次産業化などの高付加価値化を推進します。

主な取り組み

事業再開・持続化に向けた支援

商工業の育成

新たな事業の創出

雇用の維持

復興に向けて

- 多くの事業者が被災しており、各種機関と連携した支援体制を構築します。
- 未だに事業再開ができていない事業者もいますが、事業再開の段階から事業の再建、立て直しの段階へ課題が移行しているため、再建の状況に応じた支援を行います。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
商工会会員数	575人	575人
社宅整備事業者数	0件	2件
地域資源活用ビジネス支援事業活用数	2件	4件

施策

4-2-1 事業者の持続化支援

商工会などと連携し、町内の既存事業所の再建や設備の近代化、情報化対策、人材育成などへの支援をきめ細かく支援します。

4-2-2 地域資源を活かしたイノベーション創出支援

町の様々な産業が連携し、ブルーベリー・イカ・寒ぶり等をはじめとする特産品の開発やブランド化など、地域資源を生かした新たなビジネス創出を支援します。

4-2-3 安定した雇用環境の整備

すべての人が安心して働きやすい職場環境の実現に向けて、事業者の取組を支援します。



主な事業

事業名	内容	担当課
商工復興補助事業	能登町商工会が実施する一部の事業に対し支援する。	ふるさと復興課
社宅整備事業	従業員の社宅を新築する事業者に経費の一部を助成する。	ふるさと復興課
地域資源活用ビジネス支援事業	地域資源を活用するビジネスを支援し、地域産業及び地域の活性化を図る。	ふるさと復興課
なりわい再建支援補助金	施設及び設備等が被災した町内事業者の事業再建を後押しする。県の再建支援補助金に上乘せ支援を行う。	ふるさと復興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

基本目標

4

なりわい

挑戦と応援による生業(なりわい)づくり

政策3 新たな仕事づくりの促進



2030年の町民の実感 能登町は、新しいビジネスにチャレンジしやすいところだな。

現状と課題

本町の創造的復興のためには、これを担う人材の活躍が欠かせません。町民や地域活動団体、企業など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、活躍できることが重要です。

官民さまざまな立場で、本町を舞台にした新しい価値創造にチャレンジし、起業や新規就農、就業の促進が必要です。

また、人口減少下にあっては、若者、女性、高齢者など多様性に富む活躍を支える仕組づくりが必要になるとともに、移住者や町外からまちづくりにかかわる「関係人口」との協働により、町外の個人や企業などとのネットワークづくりや、連携に向けた取り組みの創出が求められます。

主な取り組み

起業・創業や事業継承に向けた支援

新規企業の誘致・育成

事業再開・持続化に向けた支援

ソーシャルビジネス支援事業

復興に向けて

- 起業・創業では、新しい事業所の開業や空き店舗を利用したチャレンジショップ等の取組を支援します。また事業継承では、商工会や金融機関とともに、後継者がいない事業者と創業を希望する人を結びつける新たな支援体制を構築します。
- 地域経済を活性化していくためには、事業の持続化に加えて、起業・創業や事業継承できる環境を整えていきます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
企業・創業者(社)数	7件	7件
事業継承希望者数(年間)	0人	15人
町内での新規開業数	5件	5件

施策

4-3-1 創業支援、事業承継の推進

商工業の活性化や持続化を図るため、町内の起業・創業者(第2創業等含む)へのサポート体制の充実や、経営の事業承継への支援の充実に取組ます。

4-3-2 企業誘致の促進や人材の誘致

本町の優れた立地、恵まれた自然環境などの優位性を生かし、サテライトオフィスの誘致やテレワーク人材の誘致活動を促進します。

4-3-3 ローカルチャレンジの支援

本町で地域課題に挑む人を応援するとともに、新たな挑戦がしやすい環境づくりを行います。



主な事業

事業名	内容	担当課
創業・継承支援事業	町内で創業する新規事業者や既存事業の継承者を支援する。	ふるさと振興課
新規産業の創出・産業連携の促進事業	企業立地を推進するとともに、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進する。	ふるさと振興課
チャレンジ支援補助金	起業や新規取り組みなど、事業者の事業展開を支援する。県の補助金(起業促進補助金、チャレンジ支援補助金等)に上乗せ支援を行う。	ふるさと振興課
ソーシャルビジネス支援事業	地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスによる創業を支援する。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

基本目標

4

なりわい

挑戦と応援による生業(なりわい)づくり

政策4 多様な働き方の推進



2030年の町民の実感 家事・育児をしながらも働ける選択肢が多くなって、充実しているな。

現状と課題

コロナ禍を契機として、働き方が多様化し、リモートワークなど場所にとらわれない働き方も一般化したことで、介護や子育てなどの家庭の事情に制限されずに働くことや、場所を問わずどこでも働くことが可能になりました。また、働き方改革による職場環境の改善により、誰もが働きやすい環境づくりが求められます。活動交流拠点「ノトクロスポート」の再建など、町内において多様な働き方が行える環境を整備することで、町内・町外問わず多様な働き方を志向する人材を確保することが必要です。被災により、町内はあらゆる産業で人手不足となっていることから、複業(副業・兼業)人材と地域企業のマッチングを図るなど、多様な働き方を促進することが重要です。

主な取り組み

リモートワークの推進

就業・雇用に関する
情報提供

キャリア教育の充実による
産業人材の育成

ワークライフバランスの
推進支援

復興に向けて

- 事業継続に向けた経営課題の解決には専門家を派遣し、複業(副業・兼業)人材の活用を推進します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
ITスキルアップセミナー受講者数	—	30人
シルバー人材センターの会員数	310人	310人
シルバー人材センターの会員数	310人	310人

施策

4-4-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進

複業(副業・兼業)やリモートワークなど、多様な働き方を可能とする環境整備等の支援を行います。

4-4-2 雇用対策の充実と職場環境の向上

若者や女性、高齢者など、働く意欲を持った方が働くことができる雇用・就業機会の確保を図ります。また、雇用のミスマッチを解消するため、職場体験等を通して、職業観の醸成を支援します。

4-4-3 働き方改革の推進

誰もが働きやすく、いきいきと活躍するために、多様なキャリアデザインやワークライフバランス等の情報提供と啓発に努めます。



主な事業

事業名	内容	担当課
勤労者対策事業	労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供する。	ふるさと振興課
キャリアデザイン支援事業	従業員等のキャリアの方向性や能力開発について啓発を行う。	ふるさと振興課
ワークライフバランス周知事業	残業削減や年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度の利用等について周知を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

基本目標

4

なりわい

挑戦と応援による生業(なりわい)づくり

政策5 観光まちづくりの推進



2030年の町民の実感 観光資源がより魅力的になり、いろいろなところから人が訪れているね。

現状と課題

本町は、のと里山空港から市街地まで車で30分の立地にあり、観光資源として、日本遺産に認定されたキリコ祭りやブルーベリー・いちごなどの観光農園、真脇遺跡などの歴史遺産などがあります。

しかしながら、被災により民宿などの宿泊施設や観光施設が大きな打撃を受け、再開の目処がたっていないところもあるため、早期再開に向けた支援が必要です。観光産業は、社会情勢やトレンドの変化に柔軟に対応していく必要があるため、多様なニーズを捉えた観光基盤、受入体制の整備を図ることが重要です。

また、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、戦略的な情報発信に取り組み、能登が誇る地域資源を「能登ブランド」として発信していくことが求められます。

主な取り組み

地域観光資源の再生、受入体制整備

国内観光客やインバウンド等の誘客

地域資源を活用した観光誘客

地域観光資源の再生、受入体制整備

SNS等を活用した情報発信の強化

復興に向けて

- 再開していない宿泊施設や観光施設の早期再開に向けた取組を支援します。
- 観光協会や宿泊業者、交通事業者等の観光関係者との情報共有や連携を強化し、観光客の宿泊や二次交通の確保等の受入体制を再構築します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
年間観光入込客数	386,751人	900,000人
年間観光宿泊者数	2,455人	3,000人
観光ポータルサイト閲覧数	209,096件	400,000件

施策

4-5-1 計画的な観光振興の推進

観光マスタープランに基づき戦略的な観光振興を図ります。

4-5-2 観光施設の適切な管理

観光施設の早期復旧を図るとともに、施設の利用促進、適切な維持管理を推進します。

4-5-3 滞在型観光の推進

能登の里山里海の恵みを活かして、農林漁業者と宿泊事業者が協働した体験メニューの開発支援など、滞在型観光の推進を図ります。また、宿泊・滞在機能の強化を図るため、ビジネスホテル等宿泊施設の誘致を行います。

4-5-4 観光資源のブランディング・情報発信

九十九湾のイカキングを核として、観光遊覧船やイカ漁を活かした観光交流の促進や、旅行会社と連携した新たな観光コンテンツの造成等を行い、SNSやWEBサイトを活かした情報発信を促進します。

主な事業

事業名	内容	担当課
観光マスタープラン推進事業	観光マスタープランの推進や改定を行う。	ふるさと振興課
宿泊施設立地助成金	大規模宿泊施設等の整備事業者に対して整備費の一部を支援する。	企画財政課
イカキングによる観光誘客事業	復興のシンボルとしてイカキングを活用し、観光誘客につなげる。	ふるさと振興課
観光振興対策事業	観光情報や祭礼、イベント等の情報発信を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町観光マスタープラン(平成30年度～令和9年度)

基本目標

5

交流

地域のつながりによる協働のまちづくり



- 町内外の多様な人と交流し、つながりを広げられる拠点がほしい。
- 町外に出た子どもたちが戻ってきたいと思える町にしたい。

政策1 移住定住の促進



2030年の町民の実感 世界中の人が能登町を好きになり、関わりを持っているな。

現状と課題

近年の地方移住への関心が高まっている状況を捉え、本町の強みや特徴を生かした施策を進めることで、移住先として選ばれる町を目指すことが求められます。町では、「能登町定住促進協議会」と連携し、移住定住のためのPRや移住希望者に対する住宅・就職の支援を総合的に行い、成果をあげてきました。今後は、移住定住事業の推進に加え、関係人口の創出と拡大が必要です。また、関係人口の拡大については、ライフスタイルの多様化に合わせて、複業(副業・兼業)やテレワーク、二地域居住などの多様な生活に対応した受け皿の構築に向けた検討を行うことが必要です。

主な取り組み

住んでみたい町づくり

移住定住支援の推進

関係人口の創出・拡大と二地域居住の推進

複業(副業・兼業)人材のマッチング支援

復興に向けて

- 移住定住施策を積極的に展開するため、「能登町定住促進協議会」が主体となり、PRや希望者に対する住居や就職等の支援を総合的に行います。
- これまでの本町の関係人口に加えて地震や豪雨による被災をきっかけにつながりをもった人や企業と連携し、復興をともに進める関係人口の創出と拡大に向けて取り組みます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
UIターン希望者への相談窓口対応件数	51件	113件
移住者数	34人	34人
ふるさと能登町応援寄附金	743,169千円	500,000千円
企業版ふるさと納税の寄付額	1,400千円	5,000千円
外部人材(地域おこし協力隊)の登用人数	1人	5人

施策

5-1-1 移住・定住の推進

能登町定住促進協議会と連携し、UIターンや孫ターンをはじめとする移住希望者に対して、住まいや仕事等に関する支援を総合的に行います。また、移住・定住者の住宅取得や家賃、引っ越し費用に対する支援を行います。

5-1-2 二地域居住など関係人口の創出・拡大

二地域居住や複業の推進、ふるさと納税(企業版含む)の拡大など、多様な町との関わり方を用意することで、多様な町のファンづくりを行います。

主な事業

事業名	内容	担当課
能登町定住促進協議会	PR、移住サポート、定住支援、仮住まいの家管理等を行い、移住促進を図る。	ふるさと振興課
関係人口創出事業	定住促進協議会と連携し、関係人口を創出し、外部人材の力を活用した地域課題の解決を図る。	ふるさと振興課
複業人材活用促進事業	地域事業者と複業を希望する人材のマッチングを行う事業。	ふるさと振興課
ふるさと能登町応援寄附事業	ふるさと納税により地場産品のPR・消費拡大に繋げ、地域経済の活性化を図る。	ふるさと振興課
企業版ふるさと納税推進事業	企業との関係性をつくり、企業版ふるさと納税により復興事業等の推進を図る。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町観光マスタープラン(平成30年度～令和9年度)

基本目標

5

交流

地域のつながりによる協働のまちづくり

政策2 共創のまちづくりの推進



2030年の町民の実感 能登町にはいろいろな人が関わり、様々なプロジェクトが共創されているな。

現状と課題

地震や豪雨により、まちづくりに必要な多くの地域資源を失いました。これらを被災前よりもさらに創造的に発展させていくためには、町民、NPO・ボランティア団体、企業等が官民をあげて取り組むことが求められます。

また、これまで外部人材を受け入れる場として大きな役割を担っていた活動交流拠点「ノト クロスポート」の早期再建が必要です。

また、長期にわたる復興の道のりにおいては、中高生をはじめ若い世代が町の将来を考え、担い手となり地域課題の解決に向けて関わるのが重要です。様々な場面で、本町の豊かな自然環境や歴史・文化を実感し、地域産業に触れることで、次世代を担う人材の育成に取り組む必要があります。

主な取り組み

ボランティア活動の充実

企業や大学、団体、NPOとの連携

ふるさとを愛する心の醸成

次世代リーダーの育成

活動交流拠点「ノト クロスポート」の再建

復興に向けて

- 能登町定住促進協議会は、これまで移住定住や関係人口のワンストップ窓口となり、相談・アテンド・コーディネートを行ってきました。その知見を生かして、復興に向けて、町外からの人材と投資を呼び込み、町内につなぐ中間支援組織の役割を担うため機能強化を図ります。
- 町や町内各種団体・金融機関と復興に関する知見やリソースを持つ外部企業等との連携を推進し、復興まちづくりに取り組む環境をつくります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
官民連携事業の発足数	0件	5件
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(小6・中3)	小6:88%	90%
	中3:87%	
中高生の復興への関心度	90%	90%

施策

5-2-1 企業や大学・団体・NPO等の連携強化

町外の多様な主体との連携により、創造的なまちづくりに取り組みます。

5-2-2 学生・生徒が参画するまちづくりの推進

学生・生徒のまちづくりへの参画を促進することで、創造的復興に向けた町の担い手を育成します。



主な事業

事業名	内容	担当課
官民連携推進事業	共に創る復興事業に官民が連携できる環境をつくる。	ふるさと振興課
まちづくり担い手育成事業	次世代リーダーとなる「まちづくりの担い手」を育成する。	復興推進課
ノト クロスポート再建事業	能登町定住促進協議会とともに活動交流拠点「ノト クロスポート」の再建を図る。	ふるさと振興課
被災経験自治体関係者による経験伝承研修事業	復興事業を経験した自治体職員等から過去の大規模災害の経験から得られた知見や教訓を学ぶ。	復興推進課
大学連携推進事業	地域団体と大学・学生との交流連携を推進し、地域活性化を図る。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町観光マスタープラン(平成30年度～令和9年度)

基本目標

5

交流

地域のつながりによる協働のまちづくり

政策3 共生のまちづくりの推進



2030年の町民の実感

年齢や性別、国籍、障害等の有無などにかかわらず、多様な価値観や違いを認め合って受け入れられているな。

現状と課題

グローバル化の流れは本町でも進行しており、異なる文化や習慣を持つ人との関わり合う機会が増え、地域で共に暮らしていく上で、お互いを理解することが重要です。

国籍や障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくし、様々な社会的障壁を取り除くことができるよう、ダイバーシティ社会に関する知識及び理解を深める取組を推進し、地域における相談機能の充実や支援体制の強化が求められます。

また、姉妹都市との行政・住民の交流を一層深め、地域外との交流を活発に行うことにより、交流を通しての人材育成、多様な交流活動が必要です。

主な取り組み

人権尊重・男女共同参画の社会づくり

外国人の適正な労働環境の確保

姉妹都市との交流促進

復興に向けて

- 被災により人口減少が加速するおそれがあるなか、若者や女性、外国人、障害のある人など、誰もが創造的復興の主体者として、計画策定や復興事業に参画できる必要があります。多様性のある復興には、特に若者や女性、外国人、障害のある人などの視点が重要であるため、あらゆる場面で多文化共生の視点を積極的に取り入れます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
姉妹都市交流者数	6人	140人
男女共同参画や多様性に関するキャンペーンの実施数	X回	X回
ダイバーシティに関する普及・啓発運動の実施数	3回	3回

施策

5-3-1 ダイバーシティ社会の実現

性別・国籍・年齢・障害の有無などに関わらず、多様な人々が互いの人権と個性を尊重した地域社会の実現のために普及・啓発活動に努めます。

5-3-2 姉妹都市等との交流促進

交流による人づくりを目指し、姉妹都市である千葉県流山市、長野県信濃町、宮崎県小林市との行政・住民の交流を促進します。



主な事業

事業名	内容	担当課
姉妹都市交流事業	姉妹都市との交流に対し補助を行う。	総務課
男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画について普及啓発を行う。	教育委員会事務局
多文化共生社会の推進	多文化共生についての知識の習得や意識啓発を行う。	教育委員会事務局
人権擁護活動事業	人権と個性を尊重した地域社会の実現のために普及・啓発活動を行う。	住民課

基本目標

5

交流

地域のつながりによる協働のまちづくり

政策4 住民自治の推進



2030年の町民の実感 幼い頃から続いている祭りが、今年もあちこちで元気に続いているね。

現状と課題

本町は、地域特性が多様な自治会組織がありますが、被災や人口減少・高齢化によって、自治会組織の維持が困難になる懸念されています。地域住民が地域自治活動等に参加しやすい環境を整えるため、町民のニーズを把握しながら、自治のあり方について検討していくことが求められます。また、震災により地域の多くの交流拠点が損傷したため、地域の憩いや交流機会を創出する公園や公民館等の早期復旧が求められます。また、宇出津港の大屋根広場「みなとのニワ」は、町のシンボリックな存在であるため、町民の憩いの場、交流拠点として利活用が必要です。本町では、地域コミュニティを軸として、キリコ祭りなどの祭礼・行事が行われているため、地域の人々の心の拠り所となる祭りの再建への支援が必要です。

主な取り組み

- 公民館等の早期復旧
- 公園等の復旧と防災機能の追加
- 大屋根広場の利活用
- 自治活動の支援
- 地域活動の支援
- 祭りの再開・継承(再掲)
- 神社仏閣等の再建(再掲)

復興に向けて

- 被災地域のコミュニティを維持するため、地域の実情を鑑み、被災した公民館や集会所等の早期復旧を目指します。
- 町民の潤いある快適な生活環境を整えるため、被災した公園を復旧するとともに、柳田植物公園において、防災機能の追加整備を検討します。
- 地域に暮らす人々の絆でもある祭りの再開に向けて、祭りを安全に実施できる環境を確保するとともに、国や県等と連携し、祭り用具の補修や新たな調達等に対して支援します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
被災集会所更新事業 建て替え補助	6件	8件
大屋根広場のイベント等利用件数	50件	50件
公民館施設災害復旧完了数	2施設	15施設

施策

5-4-1 町民の憩いの場や交流の場の再建と創出

被災した各地区の交流拠点の早期復旧と、各種町営施設等の利活用の検討を推進します。

5-4-2 地域コミュニティの充実

町内のコミュニティの維持・充実や、同窓会など町と多様な接点を持つ人へ地域コミュニティへの参画を促進します。

5-4-3 祭りの伝統継承と革新

祭り文化を将来にわたって継承するため、時代の変化に対応した祭りのあり方を検討します。



主な事業

事業名	内容	担当課
被災集会所更新事業	被災した集会所について、再建し地区コミュニティの活性を図る。	総務課
公民館施設改修事業	公民館施設の改修工事を行う。	教育委員会事務局
観光施設管理事業	大屋根広場の利用促進を図る。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町観光マスタープラン(平成30年度～令和9年度)

基本目標

6

町政運営

未来につながる持続可能な町政運営



町民の声

- 産官学民の連携がより盛んな町になってほしい。
- デジタル技術で行政と地域活動の効率化を図ってほしい。

政策1 着実な行政改革の推進



2030年の町民の実感 能登町役場の窓口サービスは便利だね。

現状と課題

被災による財政圧迫や人口減少による税収減、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加等の社会的な課題に対応するため、引き続き、財政健全化に努めていくことが求められます。

ふるさと納税や有料広告の活用など、更なる収入の確保に取り組むとともに、公共施設の統廃合や事務事業のアウトソーシング、デジタル化による効率化など、行政サービスの向上及び、事務事業の効率化が必要です。

主な取り組み

行政評価の推進

収入の確保

電子自治体の推進

行政情報等や
手続きのシステム化

復興に向けて

- 被災者支援の重複や漏れを防ぐためには、被災者情報を県や町等で管理・共有する仕組みが必要です。
- 企業版ふるさと納税を活用し、復興事業等の推進を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
町債残高(一般会計)	49,150,946千円	46,367,967千円
未利用財産の売却件数	4件	2件
窓口手数料キャッシュレス決済利用件数	—	1,800件
公金収納の口座振替利用率(水道除く)	48%	84%

施策

6-1-1 計画的な行政運営

計画的な行政評価に基づく行政運営を推進します。

6-1-2 健全な財政運営

財政の健全化に取り組み、持続可能な財政運営を推進します。

6-1-3 行政サービス等の向上

行政サービスの利便性向上、継続的改善に取り組みます。



主な事業

事業名	内容	担当課
能登町総合計画策定・評価事業	第3次総合計画に基づき、事務事業評価の結果を踏まえた施策評価を実施する。	企画財政課
町民参加型予算事業	町民などから提案された事業の中から、町民投票の結果を踏まえて次年度予算案に反映する事業案を選定する。	企画財政課
公金収納のデジタル化	窓口手数料のキャッシュレス化及び公金収納のデジタル化を行う。	会計課
口座振替受付の電子化	口座振替受付の電子化を行う。	会計課

基本目標

6

町政運営

未来につながる持続可能な町政運営

政策2 強固な行政組織づくりの推進



2030年の町民の実感 能登町の職員は、いつも親切で頼りになるね。

現状と課題

町民の多様なニーズに対応しつつ、スピードと創造性がある復旧・復興を進めていくためには、職員に求められる役割は大きくなっています。今後の復興まちづくりにおいては、町民や事業者等と協働し、長期的な展望に立った事業選択や、優先性・重点性をもって着実に事業を推進することが重要です。行政サービスに必要な職員を安定的に確保する一方、今後の行政需要の動向等も勘案しながら適正な職員規模を管理するため、定員適正化計画に基づいた職員の適正化が必要です。また、町単独では対応できない行政課題については、近隣の市町村との連携を深め、行政サービスを提供することが必要です。

主な取り組み

定員適正化計画の推進

人材の確保・育成

広域連携の推進

復興に向けて

- 復興まちづくりにむけて、職員は高度な専門性と多様な主体と調整する調整力が求められていることから、研修制度などを通じて専門知識の習得を進めるなど、職員の意識改革と能力開発に取り組みます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
職員研修事業 受講人数	36人	253人
職員研修コンテンツ数	0件	5件

施策

6-2-1 柔軟な組織体制の構築と職員の人材育成

職員数の適正管理と適切な人事評価制度により柔軟な組織体制を目指します。また、適切な職員研修の機会を設け、職員の能力開発に取り組みます。

6-2-2 広域行政の推進

周辺自治体との連携により、効率的・効果的な行政運営を行います。



主な事業

事業名	内容	担当課
定員適正化計画事業	第5次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	総務課
職員研修事業	能登町人材育成基本方針により職員研修の充実を図る。	総務課

関連する個別計画 ▶ 第5次定員適正化計画(計画期間:令和5年~令和14年)

基本目標

6

町政運営

未来につながる持続可能な町政運営

政策3 公民連携の推進



2030年の町民の実感 民間活力により、まちづくりのスピードが早くなったね。

現状と課題

社会課題が複雑化し、被災により行政の業務が過多になる中で、人材や投資を呼び込む民間の活力を活かした公民連携のまちづくりが重要です。

町の遊休施設の利活用にあたってはPPP/PFIなどの活用による財政負担の軽減や、地域活性化起業人など民間人材を登用による、民間のノウハウを町政運営に活かすなど、多様な公民連携を進めていく必要があります。

主な取り組み

公共施設の在り方検討、再配置

公民連携事業の推進

復興に向けて

- 公共施設の在り方については、公共施設個別施設計画の改定を行い、施設ごとの復旧方針や再配置を検討します。
- 人材と投資を集めるには、人材等を呼び込む機能と、それらを町内につなぐコーディネート機能を併せ持つ中間支援組織が必要です。
- 町や町内各種団体・金融機関と復興に関する知見やリソースを持つ外部企業等との連携を推進し、復興まちづくりに取り組む環境をつくります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
地域活性化起業人の活用人数	1人	3人
民間提案に基づく施設整備・改修件数	—	(実績による)件
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減	136,865㎡	124,548㎡

施策

6-3-1 公共施設等マネジメントの推進

公共施設の計画的なマネジメントにより、公共施設の適正配置、適正管理を図ります。

6-3-2 公民連携体制の構築

民間人材の登用により、公民連携体制を構築し効果的な公民連携事業を促進します。



主な事業

事業名	内容	担当課
地域活性化起業人活用事業	専門知識やノウハウを持つ大都市圏の企業社員を地域活性化起業人として受入を行う。	復興推進課
遊休施設(普通財産)の処分・利活用の推進	「公共施設個別施設計画」に則り、施設除却(あるいは売却)を進めることで施設削減を図る。	企画財政課
公共施設の適正管理	「公共施設個別施設計画」の改定を行い、再編の方向性等の見直しを行う。	企画財政課

関連する個別計画

▶ 第2期能登町公共施設等総合管理計画(計画期間:令和8年~令和27年)

▶ 第2期能登町公共施設個別施設計画(計画期間:令和8年~令和27年)

基本目標

6

町政運営

未来につながる持続可能な町政運営

政策4 自治体DX化の促進



2030年の町民の実感 能登町全体でデジタル活用が進んで、生活が豊かで便利になったな。

現状と課題

少子高齢化や人口減少による様々な地域課題を解決するため、急速に進化するデジタル技術を活用したDXの推進が重要です。

町では、行政情報の電子化や業務のデジタル化、データの適切な管理・利活用に取り組んでいますが、多様化するニーズへの対応や職員でなければできない業務に注力するため、引き続き業務効率のよい環境づくりが必要です。

また、町民の暮らしやすさを向上していくために、今後も教育・医療・防災・産業などの分野でデジタル技術の活用を進め、継続的な町民サービスの向上を図ることが求められます。

主な取り組み

DX推進計画の推進

台帳の一元的な管理・運用

ICTを活用したサービスの推進

医療DXの推進

教育DXの推進

復興に向けて

- 医師不足などの地域医療の課題の解決方法の一つとして、オンライン診療などのICTを活用した医療サービスの導入を推進します。
- 小児科医・産婦人科医等によるオンライン無料相談などICTの活用を推進し、子育て環境の充実を図ります。
- 教育DXを推進し、デジタル技術の活用により、協働的に身の回りの諸課題の解決を図るとともに、外国を含めた他地域との交流により視野を広げる教育活動を検討します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
クラウド型ポイントサービス推進事業(ひまわりカード) 決済額	130,000千円	160,000千円
母子オンライン相談事業 相談者数	19件	20件
ICT活用による医療サービスの導入推進	2箇所	7箇所
電子決済の利用割合	0%	70%

施策

6-4-1 自治体DXの推進

町政運営におけるDXを積極的に推進し、町民にとって使いやすい行政サービスを提供するとともに、業務の効率化を図ります。

6-4-2 地域社会の推進

買い物や子育て、教育など、町民生活を支える様々な場所へのデジタル実装をすすめます。特に医療分野では、オンライン診療の活用を検討し、便利で暮らしやすい町民サービスを実現します。



主な事業

事業名	内容	担当課
デジタル技術活用による被災者台帳の管理	デジタル技術の活用により、県の広域的な被災者情報と連携をとりながら、被災者台帳の一元的な管理・運営を行う。	復興推進課
クラウド型ポイントサービス推進事業	キャッシュレスシステム(ひまわりカード)の導入を推進し、消費者の利便性の向上や事業者の経営の効率化を図る。	ふるさと振興課
母子オンライン相談事業	オンラインで小児科医・産婦人科医による無料相談を実施する。	健康福祉課
ICT活用による医療サービスの導入推進	オンライン診療のICTを活用した医療サービスの導入を推進する。	健康福祉課 公立宇出津総合病院

関連する個別計画 ▶ 能登町DX推進方針(計画期間:令和8年~令和12年)

基本目標

6

町政運営

未来につながる持続可能な町政運営

政策5 広報広聴活動の充実



2030年の町民の実感 まちの話題が分かりやすくなったね。

現状と課題

日々情報メディアが多様化する中、町民に適切な情報を分かりやすく発信し、届けることが求められます。

本町では、従来からの広報紙や回覧板、防災無線等に加え、近年はホームページや各種SNSなどの電子媒体による広報を強化しています。今後も、町民に行政情報を確実に伝え、町民と行政の協働のまちづくりにつながるよう、広報の充実が必要です。

また、パブリックコメントなどきめ細かな広聴活動により、町民と情報を共有し町民の声を的確に行政運営に反映することが必要です。

主な取り組み

広報の充実

パブリックコメントの実施

ホームページ
SNSの利活用

復興に向けて

- 発災直後から情報が不足し、町民や滞在者に不安と混乱が生じたことから、情報伝達手段の確保や町民へのきめ細かい情報発信が必要です。
- 被災者の住宅再建に資する各種支援制度の情報が円滑に伝達されるよう、丁寧な情報発信に取り組みます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
SNSによる投稿件数(年間)	1,016件	増加
町ホームページのアクセス件数(健康・子育て・福祉特設サイト)	1,393件	1,400件

施策

6-5-1 シティプロモーションの推進

広報のとの充実などを通して、町への愛着を育むシティプロモーション(インナープロモーション・アウトタープロモーション)を実施します。

6-5-2 SNS等、多様な媒体を活用した効果的な行政情報の提供

町民ニーズに対応した媒体での発信・情報提供により、町政情報へのアクセシビリティを高めます。



主な事業

事業名	内容	担当課
広報のとの編集発行事業	「広報のと」の編集、発行を行う。	総務課
パブリックコメント手続制度(意見公募手続制度)	広く町民の意見を聴取するため、パブリックコメントを行う。	全課
町ホームページの利活用	町のホームページの維持管理、改修、更新を行う。	総務課
公式LINE推進事業	町の公式LINEの維持管理、更新を行う。	総務課

関連する個別計画

▶ 能登町DX推進方針(計画期間:令和8年~令和12年)